

平成22年度 第4回 新上五島町行財政改革推進委員会
日時 平成22年11月5日(金) 13:00~15:30
場所 新上五島町役場 3階F会議室

1.出席者

新上五島町行財政改革推進委員

出口会長、田村会長代理、柴田委員、田中委員、道津委員、原節子委員、原豊満委員、森下委員、山口委員、吉村委員、吉山委員

2.次第

- (1) 前回議事概要の確認
- (2) 前回要望資料の説明
- (3) 前回配付資料に関する再質疑
- (4) 今回の検討テーマに関する実績報告
 - ・事務事業の整理合理化等
 - ・民間委託等の推進
 - ・町民との協働に向けた環境づくり
- (5) 事前送付資料に関する補足説明
～ 休憩 ～
- (6) 質疑及び意見交換
- (7) 次回の開催日について

3.主な内容

【事務局】

ただ今から平成22年度第4回新上五島町行財政改革推進委員会を開催いたします。本日、荒木・今村・松村・吉川委員様が都合により欠席されております。

ここからの進行は議長にお願いいたします。

【議長】

最初に、前回の議事概要を確認しておきたいと思います。事前に送付がありましたが、修正を要する箇所はありませんでしたか。

～ 修正箇所なし～

次に、前回会議で提出をお願いした資料について、事務局からの説明をお願いします。

【事務局】

資料7をご覧ください。前回会議で提出要望がありました「壱岐市分庁舎方式について」の資料を配付しております。それではご説明いたします。

壱岐市の分庁舎方式につきましては、合併直後、旧4町庁舎・旧広域圏庁舎・旧福祉事務所計6庁舎を利用して、旧広域圏庁舎に市長部局を置き、本庁として位置づけをしております。平成19年12月1日からは分庁舎方式を取り入れ、旧福祉事務所は返還し、旧広域

圏庁舎を別の用途に使用しているため、現在は旧4町の庁舎のみを使用しています。また、議会部門は文化ホールに設置しています。将来的な本庁舎の建設を検討中とのことで、本庁舎が建設されれば分庁舎方式は廃止されるようです。

分庁舎方式の利点は、「サービスが均等化している」「職員がバランスよく分かれているので、職員の減少による地域の寂れはなく、住民サービスの低下も見られない」「庁舎の維持管理は、6庁舎から4庁舎へ減っているため、コストは低く抑えられている」という点があげられております。

欠点は、「1日2回の連絡便があるので、急を要しない決裁については対応できているが、急を要する決裁や市長との打合せ等には、距離的な問題があるために支障が出ている」「週1回理事会（幹部会議）を開催しているが、移動面で時間がかかっている」「職員の集約が難しい」「地域に密接に関係のある農林・建設部門がある庁舎から遠い地域については、不便を感じることもある」とのことで、この点につきましては、サービスの低下も若干見受けられるようです。

次に、資料8「戸籍・住基取扱件数調べ」ですが、窓口業務に対してどのくらいの来客があるかというご質問がありましたので説明させていただきます。

上段の平成21年度分、下段の平成22年度9月までの分については、窓口で受けた件数を計上しております。既に送付してありました郵便等も含まれた分と比較をしていただければと思います。

同様に、次の14ページから23ページにつきましては、本庁の総合窓口課・各支所の各種申請等を取扱事務・毎月ごとにあげております。

なお、「戸籍・住基取扱件数調べ」については、本日配付した資料の方をご覧ください。

それと、これも前回要望があった資料ですが、「部門別職員数の推移」の中で、下段の方に支所の職員について計上しております。平成22年度の54名が、平成28年の400名体制と考えた時に52名程度、平成32年度の345名では支所全体で16名の職員数を割り当てるような計画をあげております。これはまだ計画数値でございますので、今後変わっていくことが考えられます。

【議長】

引き続きまして、今の説明も含めて、前回配付された資料について、あらためて質問がありましたら事務局に説明を求めたいと思いますが、何かありませんでしょうか。遠慮なくどうぞ。

【委員】

本日配付された13ページの「戸籍・住基取扱件数調べ」には（郵送請求及び郵便局受付分を除く）とありますが、送付資料には（ ）書きはなかったのですが、これはどのように見ればいいのでしょうか。

【事務局】

送付資料は取扱件数ということですが、取扱件数には郵便による請求も含まれておりますので、窓口での取扱件数に限定した場合は、郵送請求分を除いてお知らせした方がいいと判断しまして、本日配付した資料を作成しました。

【委員】

印刷ミスと思うのですが、15ページの合計数は「6056」は「16534」の間違いではないでしょうか。「その他」の項目ですが、他の支所に比べて新魚目支所が極端に少ないのはどうしてでしょうか。

【事務局】

失礼しました。訂正をお願いします。

その他の中で一番大きい業務は収納業務です。この収納業務を新魚目支所は庁舎内で行っておりません。各金融機関（農協・郵便局）で行っておりますので、極端に数値が落ちることです。若松支所と有川支所は庁舎内でほとんどの収納を取り扱っておりますので、件数が多くなっております。

【委員】

資料7「壱岐市分庁舎方式について」ですが、どのような意図で資料として提出したのか説明をお願いします。

【事務局】

前回会議で、他の市町村の組織について組織図を配付して説明した中で、「壱岐市では分庁舎方式をとっております」と説明いたしました。その関係で委員から「分庁舎方式というのはどういうメリット・デメリットがあるのか、壱岐市に確認しておいてほしい」とご要望がありましたので、今回提出させていただきました。

ちなみに、壱岐市は丸い地形になっているので、各支所間で移動するにあたって20分程度しかかからないとのことで、本町とは状況が違うのではないかという印象です。

【委員】

壱岐市の方式を取り上げてみようという考えの中には、本庁のこれからのあり方、例えば支所の廃止論等も出たようでございますが、そのような意図があるのかお聞かせください。

【事務局】

特に意図はございません。事務局として分庁舎方式の良し悪しでこの資料を提示したわけではございません。あくまでも、壱岐市の状況をお伝えしている限りです。

【議長】

前回会議の際に、原委員から「50名程度の支所が16名になれば地域が衰退するのではないか」「壱岐市の分庁舎方式のようなやり方が出来ないのか」という意見がありましたのでこのような資料が出てきたと思います。

しかしこの資料を見ると、たいしたデメリットではないですね。

【委員】

平成32年度の職員数の推移ですが、6支所で16名ということは1支所で3名ということになります。3名体制で仕事は出来るのでしょうか。

【事務局】

現在、教育長も含めて345名体制で総数があがっておりますが、この体制でやろうとすると、保育所等の統廃合がまだ出てきていない段階では、支所にはこれくらいしか配分できないだろうということで、取りあえずあげさせていただいております。しかし、本町までかなり時間がかかる支所もあります。北魚目出張所の取扱件数もこちらにあがっておりますが、やはり住民の利便性を確保していくということを考えますと、少なくとも住民基本台帳・戸籍等の事務は存続させる必要があると思います。そのような中で、それだけでいいのかということは今後議論していきながら、支所として維持存続させようとするれば、出来るだけ多く職員を配置するという工夫をしていくべきだと考えております。

【議長】

平成32年になりますと、合併特例でいただいている交付税が減るということを前提にしての計画だろうと思いますので、どのようにして削っていくのかは、これから町の方でご検討いただくのではないかと考えております。

【委員】

病院や水道は平成22年から32年に比べても削減できないギリギリの数字ではないかと思えます。それに比べて総務や民生は約半分の数字になっておりますが、職員削減でまだ若干余裕がある所やこれ以上職員を減らせない所の説明をお願いします。

【事務局】

人員を提示させていただいておりますが、各個別の部門ごとにどこまで減らせるのかというのは、現在の情報だけでは判断しにくい所があります。もちろん、各課に状況を聞いたり、外部委託ができないかということも含めて案を作っていますが、これが果たしてギリギリの数値なのかと言われると、明確にはお答えしにくい部分であり、事務処理の方法を変えるなど、随時調整をしながらやっていく必要があると思います。ただ、消防については消防法がありますので、この数値を減らすのはなかなか難しいと思います。他の各部門については、「この人数でできる」という数値を現時点で厳密には示しにくいことをご理解いただければと思います。

【議長】

それでは、今回の検討テーマである「事務事業の整理合理化等」「民間委託等の推進」「町民との協働に向けた環境づくり」の実績報告をお願いします。

～第2回配布資料4「新上五島町行財政改革実施計画（集中改革プラン）進ちょく状況」の該当部分を概要説明～

【議長】

次に、事前送付資料について説明をお願いします。

【事務局】

資料1「行政評価の概要」をご覧ください。行政評価は事務事業の整理合理化等の有効策

ということで導入が検討され、現在実施しています。資料の上段に記載のとおり、事務事業を検証して必要性・効果性・有効性・達成度の観点から、それぞれの事業を見直していこうというものです。

実施にあたっては、職員で組織するプロジェクト会議によって、全員のスケジュール等を検討し、平成18年度から事務事業評価の一部を試行して、平成19年度に完全実施、同じく平成19年度に基本事業評価の試行を行い、平成20年度からは事務事業評価・基本事業評価共に完全実施を行っております。

評価の公表については、広報誌を使用して概略を公表し、町のホームページ・本庁や各支所の窓口の評価表を設置して公表してきました。住民の方々に見ていただいているとは思いますが、現在まで意見が寄せられた実績はございません。

評価の状況ですが、事務事業評価には、継続的に実施される事業を評価する「途中評価」と、終了した事業を評価する「事後評価」、新規に取り組む事業を評価する「事前評価」の3評価があります。また、基本評価は、町総合計画に定められた「にぎわいを作る地域交流の促進」というような政策を始めとする6つの政策、その政策に結びつく23の施策があります。そして、その施策に沿って実施される108の基本事業があります。その108の基本事業を評価するのが基本評価です。記載の表がそれぞれの年度で実施された評価件数と公表した件数を示しています。

2ページは評価状況の内容です。途中評価は6段階、事後評価は3段階、事前評価は9段階で評価しております。それぞれの年度で件数がどのくらいあるのかという実績を示しております。

下段の表は「全国の行政評価実施状況」という事で、毎年国が10月1日付で調査を実施しております。22年度については現在調査が進められており、21年度の評価状況を示しております。全団体の半数がすでに導入しており、評価そのものの活用状況を予算の反映・事務事業の見直し・次年度以降の施策等に活用されているという状況です。本町でも同様に、事務事業の見直し・予算の反映等に活用を図っている状況ですが、課題もございます。事務事業を整理合理化するということで、この制度が導入されているわけですが、評価にあたって何をもちょう評価指標とするのか、あるいは担当課によって事務事業の多少があります。実際に評価表を作成する職員にとっては、多いところは事務の負担がかかる状況です。

冒頭のとおり、行政評価制度を導入することで変わるもの（期待できるもの）として4項目を示していますが、短期間で実現できるとは考えておりません。長い期間を経てこのようなことが期待できると考えておりますので、今後も実施方法を検証しながら、改善を繰り返していく中で培われていくものと考えております。

次に資料2「民間委託等推進ガイドライン」についてです。目的としましては「業務の民間委託・民営化についての基本的な考え方をまとめ、行政責任の確保と効率的運営及び民間活力の導入を推進する」というものでございます。

ガイドラインの主な構成は、基本的な考え方「民間でできることは民間で」、検討時の留意事項として「町民サービスを低下させないか」「人件費等経費削減につながるか」「将来的にも安定的に業務の遂行が可能か」をあげ、除外業務としては「許認可等公権力の行使にあたるもの」「政策の企画立案など、町自ら判断する必要があるもの」こういったものについては、民間委託はふさわしくないと考えております。それから、効果の検証と見直しとして「サービスの質やコストの妥当性」について絶えず検証をするということ、検証内容に基づいて「委託契約の見直し」を行うべきということをガイドラインに定めております。事務事業点検フ

ロー図を4ページに付けております。このような考え方で判定しながら、進めていくというものでございます。

資料3「指定管理者制度について」をご説明します。制度の概要ですが「平成15年の地方自治法改正により、公の施設の管理について、従来の「管理受託者制度」を廃止し、地方公共団体の指定を受けた「指定管理者」に管理を行わせることができることとなった」とあり、一言で申しますと、従来は公的主体に限定していたものを民間事業者等へ拡大する（民間開放する）ということです。

制度導入の趣旨として「多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間事業者等のノウハウを活用し、住民サービスの向上と経費の削減を図る」ということで実施しております。これまでの導入実績は計17件で、6ページに一覧表を載せております。

次に、資料4「事務事業・業務見直し行動計画について」をご説明します。これは昨年度に策定したのですが、平成22年度から5年間で実施する「業務の外部化の推進」「業務の効率化」「事務処理の簡素化（統合・縮小・廃止）」「組織の見直し」に基づく具体的な業務見直しの計画でございます。目的としましては「平成28年度における職員400人体制を前提に、職員数の減少に伴って行政サービスが低下しないよう、可能な限り役場業務のスリム化を図ること」というものです。計画内容としましては、見直し対象業務を37業務、見直し業務量を45人相当、削減効果額を人件費等も含めて約2億7000万円と見込んでおります。具体的な項目は、次ページ以降に記載しております。こういった取組項目について、平成22年度から5年間かけて、検討・実施をしていくものです。

次に資料5「新上五島町振興公社について」です。振興公社は、旧新魚目町が100万円を出資して設立しております。当初の指定管理者協定は平成16年6月24日に結んでおり、町の指定管理を受けていただいているのが上の表の上段3件、委託として業務を担っていただいているのが下段3件です。

最後に資料6についてご説明します。まず「パブリックコメントの概要」ですが、パブリックコメント実施要綱を平成19年1月に制定し、実際にパブリックコメントにかけたものが平成18年度に1件、19年度に2件、20年度に3件、21年度に7件です。主にホームページでの公表と各支所・本庁の窓口を設置してご覧いただくという手法をとっております。

「地域活動支援事業補助金の概要」ですが、平成21年度支出額として311万2000円、これは集落の施設整備と自治活動に対する補助金として実施しております。平成22年4月8日に要綱を改正し、従来の集落の拠点施設と自治活動だけでなく、地域づくり協議会・まちづくり推進団体への補助金を追加拡充いたしております。

「協働のまちづくり計画の概要」では、平成22年3月に新上五島町協働のまちづくり計画を策定しております。地区及びNPO・ボランティア団体の代表16人で構成する策定委員会を開催して協議し、これからの協働のまちづくりの方向性を出すことにしております。推進のための基本的施策として「意識改革・意識づくり」「推進体制・環境整備」「団体育成・活動協力」「人材育成・協力」「情報共有化」の5つのポイントをあげております。このような支援を協働のまちづくり計画の中で始めていくということでもあります。

以上で事前送付資料についての説明を終わります。

【議長】

ここで、いったん休憩とし、再開後に質疑と意見交換にしたいと思います。14時10分に再開いたします。

～休憩～ 関係課長入室

【議長】

まず、原委員から前回の議事録に訂正の申し出がありましたので、よろしくおねがいします。

【委員】

前回議事録の11ページですが、「精神障害者が入院すると月々300万円かかる」と言っていたのですが、本人と指導員を交えて話したところ、月に30万円かかるとのことでしたので訂正いたします。

【議長】

それでは、これまでの説明全般に関してご質問はありませんか。

【議長】

指定管理者制度で、民間事業者等へ管理委託する際には入札をしていると思うのですが、その状況をお聞かせください。それと、温水プールで平成21年度に3100万円ほどかかっているようですが、利用状況が分かれば説明をお願いします。

【事務局】

指定管理者制度につきましては、社会福祉協議会等の色々な関係分野の方が申込をされているという状況でございます。

資料の6ページの10.有害鳥獣有効利用組合の時には2社あったのですが、プレゼンを行いまして、内容で決定させていただきました。当初は指定管理の負担金は要らないとのことだったのですが、実際運用をしてみますと猪の肉が売れないため、現在は実費程度（電気代・水道代等）に相当する額を指定管理負担金として町が負担しているのが現状でございます。

温泉プールについては後ほど説明させていただきます。（会議終了後、資料を配布）

【議長】

本日、丸尾からこちらに来る時に、町有椿林の監視者という方に出会ったのですが、町有の椿林というものがあるのですか。その方は振興公社の職員になるのですか。

【事務局】

五島市も含めまして日本一の椿の島にしようと取り組んでいますが、島に生息する椿に手入れされていない箇所がかなりあるので、椿の下払いなどをして実が多くなるよう手入れをしたり、勝手に実を採られないようパトロールをしている方だったのかなと思います。その方は町職員か森林組合の職員だと思います。

【議長】

振興公社が椿油を絞るのですが、椿の実が通年で働けるだけの原料がないと聞いていたの
で、島内で通年雇用が出来るようにしないといけないのではないかと以前言ったことがある
のですが、現在は通年雇用ができるような量はあるのでしょうか。

【事務局】

椿の実は、現在1kg750円（振興公社が700円、町の補助が50円）で買っておりま
すが、油が売れなければだぶついていき、実を全て買えないのではないかとということが一番
の懸念材料だったのです。振興公社が製造している石鹼・油・ハンドオイル・カメラア51
0についてはそれなりに売れております。在庫が一斗缶にして400缶ほどあり、この販路
が課題ということで県の力を借りながらやっておりましたが、ある企業との取引が公表でき
る段階が近付いてきております。その交渉の過程では、中国産を日本産に替えようと思っ
ても大量の椿油を確保する所が国内にはないらしく、在庫があったことがラッキーだったと思
います。

平成19年は実が39tで大豊作でしたが、20年・21年が18～19tくらいでした。
相手先としては油だけで年間6tくらいは買いたいという意向を持っているのですが、実の
3割しか油にならないので、6t作るとすれば実で20tを超えなければなりません。実が
ずっと確保できるのか心配していましたが、今年は現在集まってきている量で推測しますと
25t以上は集まるのではないかと安心しております。取引先が決定しそうですので、もっ
と実を採りやすいように雑木を払ったり、低い木になるように育てる等の取組が必要だと思
います。

【議長】

植栽もしているのでしょうか。

【事務局】

植栽も進めていこうということで、県と町の補助金を活用して民間の方がハウスを作り、
そこで苗木を作っております。

【委員】

椿の実を仕入れる時に、生が持ち込まれるという話や、実を買う時に完全に使い物になる
ものを選別して買っているという話を聞きました。その点についてはどうでしょうか。

【事務局】

現在、各地域を回って集めておりますが、中には乾きが足りないこともままあると聞いて
おります。農林課で「1週間から10日は干すように」と指導しておりますが、袋で集荷し
ますので一つ一つチェックするのは難しく、どうしても乾いていないものが混じるようです。

【委員】

指定管理者制度の導入によって、民間が管理している施設が17あるわけですが、これら
の施設の運営状況調査をしているのかどうかをお聞かせください。それと、その調査によっ
て良くないと把握した場合に、町が指導する権限があるのか教えてください。

【事務局】

指定管理の施設については、協定によって報告をいただくようになっております。その報告があった時、各担当課で検証し、必要があれば指導や改善を行いますし、良い状況であればそれを更に進めていくようにしています。そのような中で施設によっては厳しい、なかなか思うようにいかないという所もありまして、担当課と委託者が協議しながら本来の目的達成に向けて努力をしている状況でございます。

【議長】

猪の肉を売っている工房を町民に知らせているのですか。

【事務局】

やっているつもりですが、町のホームページ等の限られた手法ですし、猪の肉を売っている場所はメルカピィ等の限られた施設しか取り扱っておりませんので浸透が図れていないのが現状です。

【議長】

新聞で江迎が猪の肉を売っていると聞いたので、グラム300円のを発注して取り寄せたのですが、広報媒体を使ってPRしたらどうでしょうか。

【事務局】

担当課で十分行うよう指導します。また、皆様方もお尋ねがあった際にはよろしく願いいたします。

【委員】

メルカピィは取り扱っているのかどうか分からないような感じを受けております。猪は相当数処分されていると聞きましたが、その割には肉が出てきていないように思うのですが、どのくらいの肉を作っているのでしょうか。

【事務局】

年間多い時には千頭以上とれるのですが、その中で肉に適しているのは体重30kg以上の猪です。夏場の猪は匂いがして売れないということで、引取りを行っておりません。冬場は、ストック用冷凍庫のスペースの問題があり、たくさん保存ができないので去年は15～16頭しか肉にされておりません。できれば、漁協等の冷凍庫の片隅でも利用させていただいて、肉にするべきではないかと担当課と話をしている所でございます。

【委員】

進捗状況の中の15ページ、107「93 アダプト・プログラムの検討」について、申込があった団体が52団体とありますが、地区や団体名が分かりましたらお聞かせください。

【事務局】

団体は様々あります。地区の役員を中心とした5人以上の団体、あるいは学校から申し込

んでいる200名以上の団体もあります。それに加え、最近は建設業者の参加も目立ってきております。ちなみに加入者状況ですが、これは平成18年度に始めた事業でして、現在56団体2248名でございますが、19年度が32団体、20年度が39団体、21年度が52団体ということで初期の目的は果たしてきております。まだまだ加入を推進していかねばならないと感じております。

【委員】

これは全くのボランティア活動なのですか。

【事務局】

基本的には地区のボランティア活動ということです。しかし、いくら町の方から助成を行っています。例えば、草刈をしたいとの要望があれば草刈機の燃料の助成、あるいは草刈刃・軍手・飲料水(1人あたりジュース1本程度)というような形で協力をいただいております。

【委員】

協働のまちづくり計画の策定に携わってきました。残念ながら協議会の構築には至っておらず、何回か区長さんを集めて話し合いを設けたのですが、依然として話が進んでおりません。先月22日の奈良尾の福祉スポーツ大会で、同じ協働のまちづくり計画の策定委員だった方と話したのですが、協議会を構築するためにどうしたらスムーズにいくのか説明をお願いします。

【事務局】

昨年、指針を作りまして、それに基づいて進めていこうとしておりますが、地域づくり協議会を作り、複数の集落が連合して何かをしようと提案しております。委員の皆様に対してフローチャートを提案しまして、地域の総会で作ることを可決していただかなければなりませんとお伝えしております。地区の役員の皆様(特に駐在員・郷長)にはお話し、NPOやボランティア団体の会議の中でも提案しております。一般住民に対して私達が説明することはかまわないと、地区の役員の皆様にはお伝えしておりますが、やはり地区をリードする立場の方々がやろうという意識にならないと、進んでいかないのではないかと考えております。あくまでも住民の自主的組織であり、私達はそれをお手伝いする立場ですので、地区の中の1人ではなく何人かで話をしていただければ、私達が一般住民の意識づけをするような説明等を行って、応援していきたいと思っております。それに、ボランティアグループ・NPO・育成会・子供会・老人会・婦人会等の会長さん達を加えて話し合いをし、やろうとする意志決定をしていただければ、私達がその地域に入って応援していきたいと思っております。

【委員】

現在、協議したいという地区はないのでしょうか。

【事務局】

作ろうと意志決定をした地区はございます。総会に向けて準備を進めている段階です。それが今年度になるか、来年度になるかは分かりかねますが、進めている地区はございます。

【委員】

私も計画の策定委員だっただけに、責任を感じております。区長を7月いっぱいまで辞めた関係で自分から区長を集めるのは大変なので、浜串地区の区長さんをお願いして、もう一度集まってもらい、父母会・婦人会・老人会等を集めて話を進めたいと思っております。

【委員】

資料4「事務事業の見直し計画」について、計画内容の中で削減効果額が約2億7000万円というのは、民間等に委託した場合に削減効果がそれだけあるということなのでしょうけれども、委託された側での増額はどうかとらえていいのか説明をお願いします。

【事務局】

削減効果額の内訳を申しますと、人件費として45人分の削減を見込んでおりました約3億3600万円、経費が6590万円で、差し引き効果額を約2億7000万円として見込んでいます。実際に外部をお願いすることによる費用も含めたうえでの効果額となります。

【委員】

行政改革として5年前も色々と検討しましたが、一つ一つの分野に対してどこまでの金額で改善してきたかという面が見えないと、町民も納得しないことが色々出てくると思います。この新上五島町の中で役場職員が全体の給料としては一番高いと思います。その中で若い人材を入れていかないと過疎化がますます進んでいくと思います。そういうことを考えた場合、行政改革で話し合い、決まったことを数字にして出していった方が一般的に分かりやすいと思います。どうお考えでしょうか。

【事務局】

確かに数字で出せば分かりやすく一番いいと思います。効果額もトータルで数字を出しておりましたが、やはり具体的に分かりやすく出さないと理解しづらい面もあると思います。そのような中で、人件費は10%カットの時に県下で最低レベルにあったわけですが、今年の4月から復元しておりますので、県下で中間レベル、町では中間～少し高めのレベルになっております。大分県の姫島村では給与を減らして職員はあまり減らさないという政策をしているようですが、現時点でそのようなことに取り組む計画はありません。5年間職員が辛抱してくれましたが、復元するかわりに、旧町の時に国の基準よりも高かった職員については現給補償ということで基準よりも多く出している金額を、4年間で無くしてしまおう、全職員間の格差を無くしてしまおうとしています。その後には財政状況等と相談しながら、そのような取組も必要な場合もでてくるかという気はしております。

【議長】

今の意見に関連しますが、前回の委員会で町長に対し、「ワークシェアリングをし、給料の10%カットを戻さずに削減する人数を減らしたら、トータル的には変わらないのではないか」と話をしました。そうしなければ、職員減が人口減に繋がるのだから、人を減らすスピードを緩めたらどうかということなのです。しかし、町長からは、町が人事院勧告制度をとっている以上、なかなか難しいというご説明でした。いずれにしろ平成32年になると厳しい

状況になると思いますが、人件費を節約するのに数で減らすか額で減らすかは難しい問題ですね。

【委員】

職員数の減らし方で、例えば自然退職ではなく、退職金を増やしてでも退職者を増やすという形で職員数を減らした方がいいのではないかという話をした時に、職員の方からその予算はどこから持ってくるのかと言われたのでそれ以上は言えなかったのですが、民間業者の場合だと銀行から借りることも考えますが、そうはいきませんので民間業者との違いがそこかなと思いました。

【委員】

民間の会社で働いている人達の給料の平均と、公務員の給料の平均との差はどれくらいあるのでしょうか。今までは行政間で比較していましたが、民間との差も考えなければいけないのではないのでしょうか。この特殊な地域で職員数を減らすより、増やしていった方が活性化に繋がるのではないのでしょうか。

【事務局】

考え方としては分からないでもないのですが、今まで人事院勧告制度に準拠してきたものですからどうしても自治体間の比較となり、そのあたりが民間事業者の方々には理解できない面があるのではないかということは私共も承知しております。そのような状況ですのではっきりこうしますとは言えない辛さもありますので、ご理解いただきたいと思います。

【委員】

組合との交渉はできないのでしょうか。5年前10%カットしたようですが、他にも無駄があって減らせる部分があるのではないですか。

【事務局】

組合との交渉はできないわけではありません。5年前は、財政状況を理解してもらって、本当に手を付けないと財政がパンクしてしまう、破綻するという危機的状況にあったものですから、組合も理解してくれて5年間辛抱してもらった代わりに、住民の方々にも負担として水道料等を上げさせていただきました。約束の5年間が終わったものですから、交渉した以上は約束を守らなければいけないということもご理解いただきたいと思います。

【議長】

地域づくり協議会というのは、どういう組織でなければ認定しないのですか。どのような基準があるのでしょうか。

【事務局】

昨年、地域づくり協議会というものを指針の中で謳ったのですが、条件としては複数の集落が新しい自治組織を作る、そのためには住民がある程度参加し、総会を開いて決定してもらうということです。現在、集落で色々な仕事があるわけですが、単一の集落ではできない部分が出てきております。単一集落でできる部分は行ってもらい、できない部分を新しい自

治組織である地域づくり協議会で行っていただくということです。名前は「地域づくり協議会」でなくてもいいのですが、複数の集落が連合した新たな自治組織を作っていただきたいと提案しております。

【議長】

現在まだ未設ということは、複数の集落でなければいけないというのが1つのネックになっているのではないのでしょうか。例えば青方と船崎と今里でなければ認めないということですよ。大きすぎるような気がいたします。

【事務局】

先進地であれば小学校区単位で作っております。基本的に小学校区と謳っておりますが、小学校区単位でなくても良いと、隣の集落と協力することがまず大事ではないかと思っております。将来的にそれが合体していてもかまわないと思っております。とにかく単一集落でできないことを、隣の集落と連携するような組織を作っていただきたいと思っております。今まで集落単位で補助金の支援制度を設けていたのを拡充しまして、複数集落（地域づくり協議会）に対する補助制度を作っております。

【議長】

協働のまちづくりというのは、アダプト・プログラムが大きくなったような方ができやすいのではないかと思います。例えば丸尾・似首・浦桑それぞれで作らせた方ができやすいのではないのでしょうか。

【事務局】

丸尾は現在、集落自体単一で活動をやっております。しかし丸尾は単一でやれても他の地区ではやれない部分が出てきております。大きな集落の自治会というのは単一でも活動しておりますが、それができない集落が出てきているということで、お互い協力しましょうということです。

【議長】

自治会の上にまちづくり協議会があるということですね。

しかし、先ほど「地元から盛り上げないと」というお答えがありましたが、これは町が積極的にやらないと、地元からというのはなかなか難しいと思います。

【事務局】

先ほど地域のリーダーが引っ張っていただかないといけないと発言しましたが、かといって一般の住民に対して話をしないというわけではなく、話をしていかなければいけませんので、12月5日（日）に兵庫県朝来市の職員を招いて、住民を対象に朝来市の事例をお話していただこうと考えております。

【委員】

この計画の基本に、財政・人材・事務の合理化・事業の見直しが入っている中で、職員の削減をするに越したことはないと思います。しかしこれから先、人がいなくなり過疎化が進

んでいく中で、どこまで維持できるのかという観点から見た時には再度検討していくべきではないかと思えます。人がいなくなったら島というのは滅びていくだけで、そこにはどうしても職場というものは必要なものですから、ひと工夫できないものかと思えます。若い人が入ってくる隙間を作っておいてあげないと人材育成にも繋がらないのではないかと思えます。「安定した行政の運営管理」は必要ですから、時代の流れが今までとは違うということを実感していくべきなのではないかという風に考えます。

【委員】

私が生まれた昭和19年の時に、人口は5万7600人いたそうです。その時にこの人数に対し何名の職員で対応していたのかと考えました。そうした場合に、10年後に（普通会計で）274名にするということですが、退職者は年金受給まで期間がありますよね。退職者が10名いたら最低でも3名再雇用して、若い職員の指導をしたらどうかと思えます。

【事務局】

合併協議の折には、一般職員は定年退職者の3分の1を補充するとしていたのですが、類似団体と比較すると職員数が多いという指摘もあるものから、このような厳しい計画を作っている状況です。財政状況と相談しながらやらなければいけません、出来るだけ若い人材を確保するというような考え方については、皆様方の意見を尊重しながら検討していくべきだと思っております。

【委員】

協働のまちづくりについてですが、これはぜひ必要であるし、いいまちづくりになっていくのではないかと考えております。というのも、周辺の集落の実態を見ると、人口減少が甚だしく、90歳前後の高齢者の方が非常に多くなっています。この方達は自立していくことだけをしっかりと考えていかなければいけない状態にあります。奉仕活動やボランティアに参加する人数も限られていますので、ますます活力がなくなっていく現状にあります。ですので、いくつかの集落が一緒になって同じ方向で同じ活動をしていけば、活性化してくるのではないかと考えます。しかし、郷のエゴが非常に強いために、他の郷と交わることができにくい状態にあるのは、地域住民の意識が原因であると思えます。協働のまちづくりを進めていくには、まず、地域住民の意識改革を図らなければいけないと思えます。そのためには、町の職員を地域担当として派遣し、地域の代表者と交流をはかるという努力をしていかなければいけないと思えますので、指導をよろしくお願いします。

【事務局】

町長も以前から懸念しておりました。特に周辺部の高齢化が進んでいるので、周辺部からどうにかしていかなければいけないということがあります。協働のまちづくりの結果を急ぐ声も出ておりますが、私共も他の業務と並行してやっているためにうまくいっていない部分もございますが、とにかく何箇所か立ち上げまして、モデル地区として上手くやっている所を町民の皆様にお見せし、立ち上げの意識に持っていきたいと考えております。皆様のご協力をお願いいたします。

【委員】

私は平成5年に障害者の作業所を作らないといけないと思って、ほたる作業所を立ち上げたのですが、当初は指導員がおらず、お金もなくて大変でした。2年目から指導員も入り、国から補助金が出るということで本当に安心しました。指導員が入ったので辞めてもよかったのですが、指導員一人では大変だと思い、足を悪くして辞めるまでボランティアをいたしました。主人が働いておりましたので、ボランティアでやってこれたわけですが、私みたいな人がいてもいいのではないかと思います。今もいろえんぴつの家で理事長をしておりますが、報酬はありません。報酬はなくても報酬以上のものをいただいております。編物や手話を教えに来る方がいらっしゃいますが、皆さん「ここに来たら癒される、元気が出る」とおっしゃってくださいます。ですので、私のような人達が増えたらいいなと思い、発言させていただきました。

【事務局】

ありがとうございました。素晴らしいお考えだと思います。おかげさまで精神障害者施設の運営や行政がスムーズにいておりますことをこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。そのような方々を私達も育てなければいけないし、私達も行政を卒業した時には、少しでも社会奉仕ができるよう努力をしたいと思っております。

【議長】

大体、ご意見も出尽くしたようでございます。

今回いただいたご意見について答申の中で反映できるものにつきましては反映いたします。最後に、次回の日程について、事務局からご説明願います。

【事務局】

前回の委員会でお知らせしましたとおり、11月29日(月)に第5回を開催いたします。第5回の会場は消防本部の3階会議室を予定しておりますので、お間違えのないようよろしくお願いいたします。

なお、最後の第6回は12月24日(金)を予定しておりますがいかがでしょうか。

【議長】

それでは次回第5回委員会の開催は11月29日とし、第6回は12月24日を開催予定といたします。

今日は皆様お忙しい中、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

これにて第4回の会議を閉会いたします。長時間のご審議お疲れ様でした。